

令和5年度 小・中学校生徒指導課題研修 実施要項

- 1 目的 小・中学校におけるいじめの未然防止及び対応の在り方について理解を深め、適切な指導方法など実践的な対応力の向上を図る。
- 2 対象 小学校、中学校、義務教育学校の教員
※各校・各課程1名以上
 ・生徒指導担当教員は、必ず受講すること。

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	オンデマンド開催 6月5日(月) ～ 6月26日(月) 提出締切: 7月10日(月)	いじめへの対応と未然防止 〔講義〕	大阪府教育庁 小中学校課 生徒指導G 指導主事等

- 4 会場 所属校等
- 5 その他 (1) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
 (2) Web 開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。
- 6 担当室 教育相談室

令和5年度 小・中学校生徒指導課題研修 シラバス

2379

1 目的

小・中学校におけるいじめの未然防止及び対応の在り方について理解を深め、適切な指導方法など実践的な対応力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期		○	○										○	○	○
第2期															
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	いじめへの対応と未然防止	学校におけるいじめの未然防止・早期発見・対応の在り方について認識を深める。	いじめの未然防止及び対応の在り方について認識を深めるとともに、子どもどうしをつなげ、違いを認め合い、互いの人権を尊重する態度を育む取組みについて理解を深める。	事前課題 「いじめ防止対策推進法」（文部科学省平成25年）及び「いじめの防止等のための基本的な方針」（文部科学省平成29年）を読んでおくこと。